

西蒲民商ニュース

2年 8月10日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 7213372

FAX 7213321

コロナによる商売危機

持続化給付、家賃支援、

国保減免でのりきろう

「持続化給付金が振り込まれて助かった、今度知り合い業者を連れてくる」(プレス業者)「家賃支援の申請をしたい」(飲食業)「国保の減免申請をしたい」(建設業)等コロナでの要求は渦巻いています。

【家賃支援制度給付制度】

○支援対象業者

*法人や小規模事業者

*5月～12月の売上が50%減

連続三ヶ月で前年同月比30%減

○給付額

個人 賃料(37・5万)の2/3の6倍

法人 賃料(75万)の2/3の6倍

個人最大3百万円 法人最大6百万円

○申請資料

地代・家賃の賃貸契約書

家賃の支払証明書(3ヶ月分の通帳写しや振り込み明細書)、家賃の領収書

本人確認書類(免許証等)

昨年確定申告書、今年売上減少帳簿等



国保の減免申請

○対象者

主たる生計維持者の事業収入が令和元年と比べて3割以上減少見込み

○減免額

*主たる生計維持者の令和元年分所得3百万円以下：保険料の全額

*4百万円以下保険料の8/10

以下所得に応じて減免

○申請書類

令和2年分の収入見込書

1月から直近(7月)のまでの収入帳簿等

令和元年分の確定申告控えなど

○問い合わせ 市保険料減免コールセンター

025122612633

火災共済の加入と

更新のご連絡

西蒲民商では、国民共済と提携し、「すまいる共済」を行っています。

○火災共済：一口70円で10万円保障6千万円まで

○自然災害共済(風水害、地震等)

一口180円で10万円保障

風水害 最高4200万円

地震 最高1800万円

締切は9月7日になります。

お盆休暇と商工新聞配布

○8月17日付商工新聞は休刊です。

24日付新聞を19日～21日にお届けします。

○8月12日(火)～16日(日)

はお盆休暇になります。要求は今週

中に連絡下さるようお願いしま

